

資金提供契約書(通常枠 資金分配団体) チェックリスト					
	資金提供契約書	契約見出し	契約事項	内容	
1	ガバナンス・コンプライアンス	第15条1項1号	ガバナンス・コンプライアンス	組織の設置	・ガバナンス・コンプライアンス体制の整備、強化に関する施策の検討を行う組織、実施等を担う当該組織直属の組織を設置しているか。
2		第15条1項2号3号	ガバナンス・コンプライアンス	諸規程の整備	・組織運営に必要な諸規程として、JANPIAが指定する諸規程が備えられているか。 ・上記の外、不正行為等、利益相反行為防止のため規程を整備しているか。
3		第15条3項	ガバナンス・コンプライアンス	諸規程の公開	・ガバナンス・コンプライアンス体制に関する規程を資金分配団体のWEBサイトで公開しているか。 ・変更があった場合、JANPIAに報告しているか。
4		第15条4項	ガバナンス・コンプライアンス	内部通報制度の整備	・消費者庁のガイドラインを踏まえ内部通報制度を整備し運用しているか。 → JANPIAの外部通報制度の利用も可能
5		第16条1項	不正行為等への対応		・内部通報制度により不正行為等を認識した場合、JANPIAに報告し必要な措置を講じているか。
6		第34条	反社会的勢力の排除		・反社会的勢力に該当していないことを確認しているか。(例えば、JANPIAへ資金分配団体や申請団体、実行団体の役員名簿の提出を行っていることもその一環です。)
7		第31条	通知	変更の通知手続き	・登記事項等に変更が生じた場合には、助成システム(ただし第3号及び第4号は郵送)で変更申請を行っているか。 ・「助成システムの利用を踏まえた変更申請等の対応について」(2023.3.31)に基づいて、変更通知書、履歴事項全部証明書、印鑑証明書、役員名簿等を提出しているか。
8	情報公開	第7条2項	助成の対象	人件費水準の開示	・人件費が含まれる場合、当該人件費の水準等を資金分配団体のWEBサイトで広く一般に公開しているか。
9	会計	第12条1項	会計	区分経費	・区分経理を実施しているか。 ・本事業の会計帳簿を備え置いているか。
10		第12条2項3項4項	会計	口座管理	・本総事業費の管理は指定口座においてのみ行っているか。 ・原則として振込により支出しているか。 ・運用は行っていないか。
11		第7条1項	助成の対象	助成の対象	・JANPIAが経済合理性があると認めたものに限り、本助成金を充当しているか。(特に、高額物品、事業終了時間際の支出、業務委託費等)
12		第8条	管理的経費	管理的経費	・管理的経費は資金計画書に記載されているものに限っているか。
13		第9条	PO関連経費	PO研修の受講	・PO関連経費の交付を受ける場合、JANPIAの指定する研修をプログラム・オフィサーは受講しているか。
14		第10条	評価関連経費	評価関連経費	・資金計画書に定める評価関連経費を上限に充当しているか。
15		第13条	科目間流用	科目間流用	・人件費への流用がないか(事前に承諾を得ているか)。 ・経費区分を超えた流用がないか。
16		第12条5項	会計	現金管理	・やむを得ず現金を支出する場合、金額、目的、内容等を現金出納帳に記録しているか。 ・精算の手引きに基づいているか(月間の限度管理)。
17		第12条7項	会計	内部監査・外部監査	・本総事業費の使用について、内部監査又は外部監査の実施等により、効率性の観点から適切に精査しているか。
18	業務委託	第4条	第三者への委託	第三者への委託	・一部業務を第三者に委託する場合、事業計画・資金計画書に記載されているか。資金提供契約時に記載がなかった場合、JANPIAに計画の変更等で事前の承諾を得ているか。
19	進捗管理・報告	第2条3項	事業の適正な実施	システム登録	・休眠預金助成システムに、本事業の実施に伴い必要となる各種計画及び進捗等の報告について、入力および登録を行っているか。
20		第3条3項	進捗管理	月次進捗管理	・JANPIA POと毎月1回以上程度、定期的に事業の進捗確認のための協議を実施しているか。
21		第3条4項	進捗管理	定期報告	・毎年4月及び10月に過去半年間の進捗状況及びその成果について、助成システムにより報告しているか。
22		第3条5項	進捗管理	年度末報告	・事業年度終了の翌月までに、事業及び収支の報告を助成システムにより行っているか。
23	計画変更	第5条2項3項	事業計画等	契約変更	・JANPIAの事前承諾を得て、事業計画及び資金計画書の内容を変更しているか。 ・軽微な変更の場合、JANPIA担当者の事前確認を得ているか。
24	実行団体の選定	第17条1項3項	実行団体の選定	公募要領、資金提供契約	・公募を実施しているか。実行団体向けの公募要領、資金提供契約に必要な事項は明記されているか。公募要領をWEB上で公開しているか。
25		第17条5項	実行団体の選定	実行団体の審査	・外部専門家からなる審査会議において審査を実施しているか。
26		第17条2項	実行団体の選定	申請団体の公表	・実行団体へ申請のあった団体の情報(団体名・所在地・事業名・事業概要)を資金分配団体のWEBサイトで公表しているか。
27		第18条1項	実行団体の選定結果の開示	選定結果の公表	・選定された実行団体に関する情報(申請事業の名称及び概要、選定過程、選定理由、選定された各実行団体に対する助成の総額及び内訳並びにその算定根拠)をWEBサイト上で公開しているか。
28		第18条2項	実行団体の選定結果の開示	非選定団体への通知	・非選定団体へ理由、改善すべき点を示しているか。
29		第17条、第19条	実行団体との間の資金提供契約	実行団体の諸規程の整備等の支援	・実行団体の選定はガバナンス・コンプライアンス体制等を目指していることに着目されていたか。 ・実行団体はガバナンス・コンプライアンス体制等に準じた体制を目指す義務を負い、それに対して資金分配団体は支援等の必要な対応を行っているか。
30		第21条	情報開示	実行団体の諸規程の公開の確認	・実行団体の必要な諸規程の公表が適切に行われていることを定期的に確認しているか。未公表の場合、実行団体に行わせるものとしているか。

31	実行団体の進捗管理	第20条2項	民間公益事業の進捗管理等	進捗管理	・実行団体との間で、毎月1回以上程度、対面形式等による協議を行い、内容をJANPIAに共有しているか。	<input type="checkbox"/>
32		第20条3項4項	民間公益事業の進捗管理等	定期報告・助成金の支払い	・実行団体に対して、過去6か月間に実施した事業内容、進捗状況及びその成果を翌月末までに報告を求めているか。 ・報告および助成金申請書に基づき翌報告期限までの助成金の額を決定し、資金を交付しているか。	<input type="checkbox"/>
33	成果評価	第22条1項2項	成果評価	評価計画・実施	・資金分配団体は評価計画を作成し、計画に則り本事業の評価を実施しているか。 ・評価計画書の変更を行なう必要がある場合、変更後の評価計画書をJANPIAに提出しているか。	<input type="checkbox"/>
34		第22条4項	成果評価	実行団体の評価検証	・実行団体の評価報告書の検討・検証を実施しているか。 ・実行団体の評価計画及びその結果を休眠預金助成システムに登録しているか。	<input type="checkbox"/>
35		第22条5項	成果評価	評価報告	・資金分配団体は総合的な自己評価を実施し、報告書をJANPIAへ提出しているか。	<input type="checkbox"/>
36		第22条6項	成果評価	実行団体の評価の公表	・実行団体の評価計画、結果の公表が休眠預金助成システム上で公開されていることを確認しているか。未公表の場合、公表されるように対応しているか。	<input type="checkbox"/>
37		第29条	シンボルマークの活用	シンボルマークの活用	・利用の手引きに従ってシンボルマークを表示しているか。 ・実行団体に表示させているか。	<input type="checkbox"/>
38	事業完了	第24条1項	事業の完了報告	事業の完了報告	・本事業完了日から1か月以内に、休眠預金助成システムにより、JANPIAが定める様式の事業完了報告書を提出しているか。	<input type="checkbox"/>
39		第24条2項	事業の完了報告	事業書類等の保管	・会計帳簿その他本事業に関係する書類、データを助成期間中及び事業終了後5年間、保管しているか（保管方法等が検討されているか。）	<input type="checkbox"/>
40		第27条1項2項	財産の処分の制限	財産の処分の制限	・取得した財産を、助成期間中及び事業年度の終了後5年間（耐用期間に相当する期間）、本事業の実施のためにのみ使用しているか。	<input type="checkbox"/>
41		第27条1項4項	財産の処分の制限	不動産 *該当事業のみ	・取得した不動産を、助成期間中及び事業年度の終了後10年間（耐用期間に相当する期間）、本事業の実施のためにのみ使用しているか。 ・助成期間終了後も本事業のためにのみ使用することとなっているか。 ・不動産に関する情報をJANPIAに報告しているか。	<input type="checkbox"/>
42	コンソーシアム	第2条2項	事業の適正な実施	コンソーシアム協定書	・コンソーシアムを組成している場合には、構成団体との間で、協定書の雛形で指定する事項を含む協定書を締結し、自らが代表者（幹事団体）となっているか。	<input type="checkbox"/>
43		協定書雛形 第8条	コンソーシアムの運営	運営規則	・本コンソーシアム運営規則が適切に運用されているか。	<input type="checkbox"/>
44		協定書雛形 第11条	非代表団体のガバナンス・コンプライアンス体制の整備等	諸規程の整備	・組織運営に必要な諸規程としてJANPIAが指定する諸規程が備えられているか。 ・上記の外、不正行為等、利益相反行為防止のため規程を整備しているか。	<input type="checkbox"/>